

2. 湖西市利子補給金(個人申請)の種類

令和4年4月1日現在

この制度は、融資返済後に利子の一部を申込人に直接補助する制度です。

| | 利子補給対象者 (すべてに該当) | 利子補給率 | 利子補給期間 | 融資申込受付機関 | 利子補給の申込方法 | その他 |
|---------------|---|---------------------------------------|-------------------|---|---|-----------------------------|
| 県開業パワーアップ支援資金 | ①静岡県開業パワーアップ支援資金の融資申込をしていること ②市内に事業所を設置すること ③湖西市税を滞納していないこと | 年1%以内 2年度 支払利子の0.5%又は 0.6%相当分以内 | 10年以内 (1年毎に交付) | 取扱金融機関 商工会義所 商工会 中央会 産業財団 県商工金融課 | 資金を借入れた日から1か月以内に産業振興課へ提出 ①「湖西市開業パワーアップ支援資金利子補給申込書」(様式第1号) ②返済予定表 | *この制度は平成24年4月1日以降に借入れた方から対象 |